

平成26年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	男女共同参画基本計画改定	担当部局庁	男女共同参画局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	27年度限り	担当課室	推進課	推進課長 大地 直美			
会計区分	一般会計	政策・施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	男女共同参画社会基本法第13条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女共同参画社会基本法第13条(「政府は男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画を定めなければならない。」)に基づき、第4次男女共同参画基本計画を策定する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現行の第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月策定)を平成27年度に改定するため、平成26年秋頃を目的に、内閣総理大臣から男女共同参画会議に対し、計画改定に向けた「基本的な考え方」を諮問し、検討を開始する。 平成26年度は、男女共同参画会議等において、現行計画のフォローアップを行い、その結果を踏まえて次期計画の方向性を検討する。 平成27年度は、男女共同参画に関わる個別課題等を検討し、「基本的な考え方」の答申案を作成する。パブリック・コメントや公聴会を通じて広く国民の意見を反映させた答申案を踏まえ、閣議決定により次期計画を策定する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算				20	
		補正予算					
		前年度から繰越し				-	
		翌年度へ繰越し					
		予備費等					
	計					20	
執行額							
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (32年度)
	男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進		成果実績	-	-	-	
	※ 本計画は、男女共同参画社会基本法に基づき「男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る」ために策定する基本計画です。 女性登用や継続就業だけでなく、女性への暴力の根絶、女性の健康支援、地域・国際等分野の男女共同参画の推進、高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境整備、教育・学習の充実など、幅広く全15分野をカバーしています。 また、実効性あるアクション・プランとするため、本計画に盛り込まれた様々な施策については、それぞれに具体的な成果目標を設定して推進しています(現行計画の成果目標は全82項目)。 以上から、本計画の評価は、①計画に盛り込まれた施策について、施策毎に具体的な成果目標に照らして実施し、②計画策定については、男女共同参画社会基本法の目的に照らして実施することとしました(本レビューは②に該当します)。		目標値	-	-	-	施策の総合的・計画的な推進
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	現行計画のフォローアップ		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	※ 本来のアウトプットは「次期計画の策定」ですが、次期計画は平成27年度に策定する予定です。このため平成26年度は、現行計画のフォローアップを行い、次期計画の方向性を検討します。		活動実績	-	-	-	
			当初見込み	-	-	-	現行計画のフォローアップの実施
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	÷		単位当たりコスト				
			計算式	/			
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	委員手当		1				
	諸謝金		0.2				
	職員旅費		3				
	委員等旅費		2				
	庁費		14				
	計		20				

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	男女共同参画基本法に基づく法定計画であり、かつ、男女共同参画社会の実現に向けた、当面の政府施策の指針となるものであるため、国費投入の必要性がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	/			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	/			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	/			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	/			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	/			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	/			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	/			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	/			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	/			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果				
	改善の方向性				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年		平成24年		
				平成25年	

事業概要

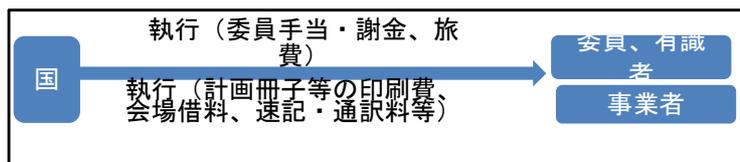
《26年度》

- ・「基本的な考え方」諮問
- ・ 第3次計画のフォローアップ
- ・ 第4次計画策定に向けた論点整理

《27年度》

- ・「基本的な考え方」答申案の作成・公表
- ・ 公聴会、パブコメ、有識者ヒア
- ・「基本的な考え方」答申
- ・ 各府省の施策登録
- ・「第4次計画」諮問・答申→ 閣議決定

資金の流れ



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)